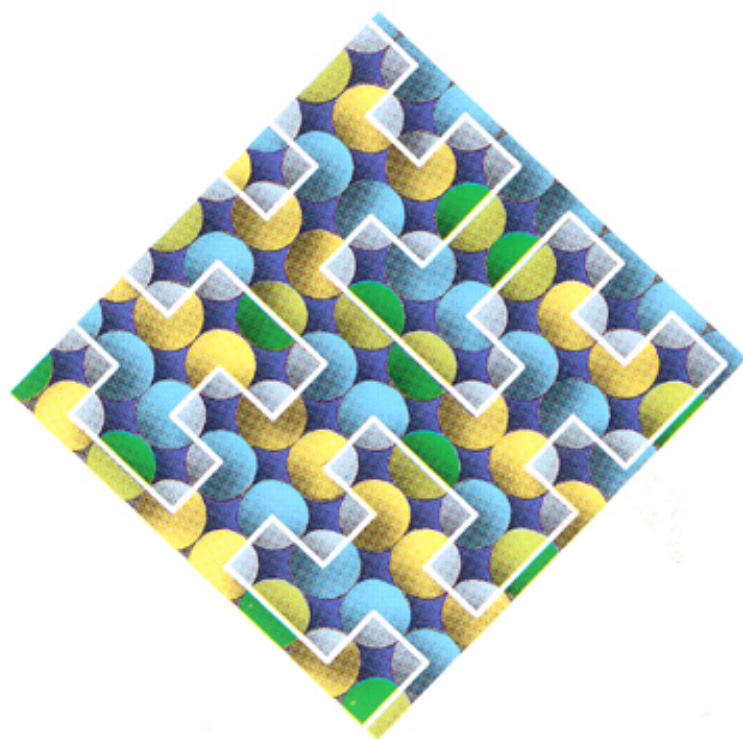




学校における性教育

PART1 授業を仕組む前に



平成18年3月

岐阜県教育委員会
岐阜県学校保健会

本書作成にあたって

昭和40年代後半、「性教育」という言葉が一般にも用いられるようになった。しかし、人によってその解釈が異なり、男女の身体的な違いや生理的な違いなど狭い概念での教育が広く行われていた。この傾向は岐阜県でも同じであり、現在30代半ば以上の多くの大人たちは、おそらくこのような教育を受けてきたはずである。

昭和61年、文部省（現：文部科学省）は、「生徒指導における性に関する指導」を作成し、「学校はすべての生徒に対して人間の性に関する基礎的・基本的事項を正しく理解させ、自己の性に対する認識をより確かにさせるとともに、人間尊重、男女平等の精神に基づき、男女の人間関係や現在及び将来の生活における性にかかわる諸問題に対して、適切な意志決定や行動の選択ができるよう性に関する指導を充実することが必要である。」と示した。

ここでは、昭和30年代に欧米において登場した「セクシュアリティ」の概念が基盤に据えられていた。「セクシュアリティ」の概念とは、人格と人格の触れあいをも含んだ概念であり、端的に言えば人間尊重といった学校教育の基本理念に通じるものである。

その後、エイズのまん延や若者を中心とした性の逸脱行動など社会の情勢はめまぐるしく変化し、児童生徒を取り巻く環境も予想がつかないスピードと想定外の範囲で変化していった。学校では、文部科学省が推し進める「学校における性教育の考え方」をベースにその学習を進めているものの、医療関係者や保健衛生関係者等からは予防の側面を強調した教育の必要性が強く叫ばれたり、様々な研究団体の考え方が入り込んできたりして、教師の「学校における性教育」のとらえ方が大きく揺らいできている。

このような現状を踏まえて、岐阜県教育委員会、岐阜県学校保健会では、学校における性教育の指針を示すべく、平成17年2月に「性教育プロジェクトチーム」を立ち上げ、「学校における性教育の考え方・進め方」、「学校における性教育の実践集」作成に取りかかった。

今回は、その第1弾として「学校における性教育PART1～授業を仕組む前に～」を取りまとめた。授業を仕組む前に、児童生徒に対峙する前に、教師として軸足をどこに置くのかを本書を通してつかみ取っていただきたい。

平成18年3月

性教育プロジェクトチーム 一同

本書の構成について

教育の機能は、人間が生活を営む全ての場、例えば家庭、学校、地域、職場などのそれぞれに存在し、それぞれの生活の場面によってその性格や内容は異なってくる。本書で扱うのは、この中の「学校」の部分である。「学校における性教育」と題しているのもそのためである。

したがって、本書は次のような構成で、来年度の第2弾につなげる計画である。

本書では、学校における性教育の概念を中心に記述している。そこで、そもそも「学校教育とは何か」ということを一度立ち止まって考えてみたい。そこから性教育を考える。

序章 学校、一貫した指導、教育内容の関連性、教師、学校における健康教育などの概論

第1章 学校における性教育の考え方：

学校における性教育の基本的な考え方や具体的な目標、取り上げる内容及び取り組む際の留意点についての概要

第2章 学校における性教育の進め方：

各学校における指導体制や全体計画、家庭、地域、専門機関との連携、個別指導、各学校における全体計画の立て方等についての概要

来年度は、各校種ごとの目標や各年代の発達段階の特徴を踏まえた校種ごとの実践事例を作成する。

年間指導計画について

指導案事例

指導の評価

教材一覧

性教育指導のQ & A

相談機関、関連事業の紹介

目 次

本書作成にあたって
本書の構成について

序 章

学校
一貫した指導
教育内容の関連性
教師
学校における健康教育
危機感を持つことの大切さ
日常生活と危険行動
学校における性教育の必要性

第1章 学校における性教育の考え方

性教育の歴史的背景
性の概念
性教育の目標
性教育の内容
盲・聾・養護学校における性教育の留意点
日常生活の大切さ（調査結果より考える）
学校における性教育実施上の留意点

第2章 学校における性教育の進め方

指導体制について
実態調査と指導
連携
学校における性教育の全体構想

参考資料

平成16年度性感染症（HIV）実態調査（岐阜県）
中央教育審議会
慎重に進めたい事例
保健学習と保健指導
保健の授業についての全国調査
性被害等の実態（岐阜県）
関係法令
危険行動の自然史と予防対策

みんなに聞こえる独り言

ところどころにあるこの囲み。紙面が空いたのを利用して委員の独り言を記述した。あくまで独自で得た情報や考え方である。正論ではないものもあるかもしれない。読んでいただいて、様々な考えを巡らせていただけたら幸いである。

序 章

みんなに聞こえる独り言

「命は大切だ！」

「命を大切に！」

そんなこと、何千回、何万回言われるより、

「**あなたが大切だ!**」

誰かがそう言ってくれたら

それだけで生きていける・・・

公共広告機構（全国版）

学 校

人間（人類）は、教育のための特別な機関である「学校」の出現を待つまでもなく、その生活の営みの中で、生活に必要な知識や技術、行動の仕方や生き方などを身に付けてきた。しかし、そこでは、生活するということが優先することから、日常生活の中で得られる知識や技能は、現実の生活に関する（最低限の直接的な）ものであり、断片的で概念を持たない浅い理解に留まりがちであった。

社会が未分化のうち、それでも対応が可能であるが、社会が発展し、生活が複雑になってきたり、また、様々な情報が氾濫したりする中では、新しい生活に対応できなくなり、それに見合う概念、理解が求められるようになる。そこで、次代を担う子どもたちを育てるために、通常の社会生活とは性格を異にする特別の教育の機会を設けることが社会のニーズとして要望されるようになった。それが「学校」である。

したがって、そこで行われる教育は、第一義的には集団を対象とした教育であり、児童生徒に、将来よりよく生きるために必要な基礎・基本を身に付けさせることが大切である。さらに、不確定さを増す今の世の中にあっては、確実にすべての児童生徒に生き抜くための力（生きる力）を身に付けさせる必要があり、個に応じた指導の必要性が叫ばれている。

「学校における性教育」を考えると、第一義的には集団を対象にした教育として考えるのがふさわしいのであろうが、児童生徒の健康問題等は個々のものであり、集団の指導では十分できない点について、深化、補充を図るとともに個別化を図るための指導、性に関しての特定の悩みを持っていたり、その行動がハイリスクな児童生徒への予防的支援的な指導も欠くことができないものとして考える必要がある。（学校における健康教育の考え方については後述する。）

みんなに聞こえる独り言

「生涯学習」という言葉は今や完全に市民権を得ている言葉であろう。「学校」という存在が生涯学習の基礎を培う場という認識も異論を唱える方々はほとんどいないであろう。

「生涯学習」... 1980年代後半になりこの言葉が教育界の中で登場してきた。当時、文部省生涯学習振興課長であった寺脇 研氏は、「生涯学習」を、次のように語ったことがある。

そもそも「生涯学習」とは、一生涯にわたって楽しく学習していきましょう、自発的に学びましょうということである。だからこそ、「生涯」の「生」を『いき』と読み、「生涯」の「涯」をそのまま『がい』と読む。つまり、「生涯学習」と書いて『いきがい学習』と読む。

知ること、学ぶことを「いきがい」と感じられるのは、人間だけに与えられた知的好奇心の成せる業である。

一貫した指導

学校教育の基本的な役割は、端的に言えば、教育を受ける者（児童生徒）の発達段階に応じて、知・徳・体の調和のとれた教育を行うとともに、生涯学習の理念の実現に寄与することである。とりわけ、基礎的・基本的な内容を徹底して身に付けさせ、確かな学力の定着を図り、生涯にわたる学習の基盤をつくることや同世代の仲間との生活を通じて、人間性や社会性など豊かな心と健やかな体を育成すること、さらには一人一人の長所を見い出し、その個性・能力の伸長を図っていくことである。

これらのことは、1時間1時間の授業の積み重ねや日々の児童生徒との触れあいの中で連続的に行われるものであり、例えば、1時間の授業や小学校の過程のみで完結するものではない。そこに、「いつ」、「どこで」、「誰が」、「何を」、「どのように」教えるのかということが重要になってくる。義務教育を終えた後の進学率の高さを思えば、高等学校までの一貫した指導として考えるべきであろう。

「学校における性教育」を考えると、児童生徒の生活は連続しているということを踏まえ、将来の児童生徒の姿を描き、その上で今何を指導すべきかを考える必要がある。小学校から高等学校までの一貫した流れを明確にし、10年後、20年後の児童生徒に対して責任を持てる教育が必要である。

みんなに聞こえる独り言

平成元年の学習指導要領では、小学校低学年に「生活科」が導入された。最初は、理科と社会が合同したものとか、生活力を付ける教科とか様々なとらえ方をされた。実際の授業では、遊びと変わらないのでは？という疑問さえ登場した。

しかし、この「生活科」は、小学校に入った子どもたちに、勉強とは何か？勉強をするのはなぜか？などを体験させることが目的であり、進路指導、キャリア教育につながる遠大な計画のもとに登場したのである。現に、次の学習指導要領の改訂では、生活科を終えた小学校3年生から「総合的な学習の時間」が登場する流れとなった。（この時間の扱いが、今、議論されているが...）

「生活科」を小学校低学年で学習するだけのものとするか、将来につながる遠大な計画の中の2年間の学習として考えるかで、ねらうものにも違いが出て来るであろう。このことは、全ての学習において言えることである。教育の目的を改めて意識したいものである。

教育基本法 第一条（教育の目的）

教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

教育内容の関連性

意図的な教育を行う機関としての学校にとって、「教育内容」をどのように構成するかは最も中心的な問題である。これまで、児童生徒が生活をしている社会や将来の社会を睨み、児童生徒にどのような力を身に付けさせることが必要なのかが議論され、そこから学校教育の各領域において取り扱う内容の基準が、その時々¹の学習指導要領の中で述べられてきた。

現在、その学習指導要領の中で教育課程は、必修教科、選択教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間によって編成するとされているが、重要なのは、これらの各領域の「ねらい」(その差異)を明確にすることと、各領域、各指導内容の関連性を十分に把握して指導に当たることである。もちろん、この各領域を中心にしながら、およそ学校での生活の全ての活動を包含した中で、組織化して、計画的、総合的に児童生徒に学習や活動を経験させることが、学校教育の効果を高めるために必要なのである。教育内容の一つ一つは、一見単独に存在しているように見えるが、実のところ全て関連性を持っており、一人の児童生徒の中で統合されなくてはいけないのである。

「学校における性教育」を考えると、教育活動全体を通じてという所以がここにある。そして、これらの指導をするのは「教師」である。

みんなに聞こえる独り言

教育活動全体を通じて実施する...この言葉は、全人教育の考え方からすれば、これほど適切で的を得た便利な言葉はないと思われる。まさに人間を丸ごととらえて、あらゆる生活の場面で教育が成されることを指している。

しかし、その内実は何なのかは結構曖昧ではないだろうか。今、目の前で国語を学習しているその子は、次の時間、道徳の学習をする。今、目の前でボール運動を行っているその子は、数年後バスケットボールを学習する。それらを指導するのは教師である。その教師が、児童生徒が今歩んでいる道の行き着くところやその過程を把握した上で指導しているかどうかは大きな問題である。

人間の生活は連続している。この当たり前のことを、時として教師は自らぶち切り²にして指導していることはないだろうか。

教 師

学校では、教える者（教師）と学ぶ者（児童生徒）が明確に存在する。その教える者にとって、「教材研究」は不可欠であろうが、何を持って教材研究といえるのであろうか。教えようとしているその内容のどこまでの知識が必要なのか。広く深く熟知していることや他の教科・領域との関連性等を十分把握していることに越したことはないが、しかしながら、これらのことのみが教材研究ではなく、教材として取り上げたその教育的価値は何なのか、その上にたって、定めたねらいに対して指導しようとしている児童生徒を思い描いたとき（実態に照らしてみたとき）、初めて教材研究の入り口に立つのではないだろうか。

「人間教師」という言葉がある。教師もまた人間であるからこそ、その人間性を存分に発揮しようということであろうが、この言葉にはもっと深い意味があるはずである。それは、教師である以上、その道のプロとして広く深い知識はもとより、何よりも人間理解の力が必要であるという意味を含んでいる。人間理解とは何かという議論もあろうが、一人一人の児童生徒に確実に基礎的・基本的内容を身に付けさせようとしたとき、一人一人の児童生徒を深く理解できていることが条件となろう。それができていないところで、個に応じた指導はその精度を高いものに保つことはできないのではないだろうか。

また、教師は、法的には、学校教育法施行規則に基づき編成された教育課程の下に教育活動を実施することになる。その教育課程の基準は学習指導要領によるわけである。このことは、全国どこでも誰でも同じ内容（基礎的・基本的な内容）を身に付けさせなければならないという教師に与えられた大きな使命を意味している。

みんなに聞こえる独り言

中央教育審議会は、平成17年10月に、「新しい時代の義務教育を創造する（答申）案」を公表した。その「第2章 教師に対する揺るぎない信頼を確立する」の中で、「あるべき教師像」が明示されている。

優れた教師の条件（様々な要素はあるが大きく集約すると）

教職に対する強い情熱

教育の専門家としての確かな力量

総合的な人間力

人間は教育によってつくられると言われるが、その教育の成否は教師にかかっていると言っても過言ではない。教師とは、常に自問自答をしていく職業であると考える。

学校における健康教育（予防教育）

性感染症や性の逸脱行動、薬物乱用、飲酒、喫煙、生活習慣病等、およそ学校における健康教育（その中でも予防に特化した部分については）では、第1次予防が最も本質的なものである。第1次予防とは、きっかけそのものを除いたり、各個人がきっかけとなる誘因を避ける、あるいは拒絶することができるようになることを目標とするものである。（第2次予防は早期発見及び早期治療、第3次予防は社会復帰等をめざしたりハビリテーション等を指す。図にまとめたものを参考資料P59に掲載した。）

性感染症や性の逸脱行動、薬物乱用、飲酒、喫煙、生活習慣病等につながる行為を今「危険行動」と称したとき、この危険行動の多くは、最初のきっかけが10代に起きる可能性が極めて高い。学校では、危険行動を起こした児童生徒に対する働きかけ（第2次予防）が必要となる場合もあるが、学校の主たる役割は第1次予防にあるという共通認識を持つことが重要である。

社会のニーズから誕生した学校は、教師、施設、教材といった教育の要素や機能を備えている。児童生徒の発達段階に対応した系統的な働きかけができる場である。また、家庭や地域社会に影響を与え環境を改善できる可能性を秘めている。さらには、ほとんどの児童生徒を対象としている。このような学校の特性から第1次予防については学校教育に大いなる期待が寄せられているのである。これは我が国のみならず、世界の国々に共通するものである。

では、第1次予防の教育はどのように進めればよいのであろうか？

個人のレベルでは危険行動にかかわる要因は、3つのカテゴリーに整理できる。第一のカテゴリー（先行因子）は、行動の動機付けにかかわる要因であり、本人の知識、態度、信念、価値観などが含まれる。第二のカテゴリー（促進因子）は、動機を実際の行動に結びつける要因であり、具体的には誘いを拒否できる能力、勧誘のテクニックを分析する力、コミュニケーションや意志決定、ストレス対処などに関する能力、セルフエスティーム（健全な自尊心）を維持する力などライフスキルが含まれる（ライフスキル「生きる力」に近い概念）。第三のカテゴリー（強化因子）は、行動の継続にかかわる要因であり、家族、友人、教師など周囲の人々の態度や行動、あるいは地域や社会全体の許容度、雰囲気などが含まれる。危険行動は、これら3つのカテゴリーの要因の全ての影響を受けている。したがって、危険行動に関する指導においては、児童生徒には正しい知識を与えるとともに、これら要因への具体的な対応が必要となる。危険行動に対する予防対策としてライフスキルの指導が重視され、家庭、地域との連携が不可欠となっているのはこのためである。実際の指導にあたっては、講義形式による一方通行的なものだけでなく、ディスカッション、ロールプレイング、教師と学校外の専門家（外部講師）とのチームティーチングなど様々な試みが必要となる。

学校における性教育でも、積極的に外部講師を招く実践が増えている。良い傾向ではあろうが、一度立ち止まって考える必要もあるかもしれない。（次頁へ）

危機感を持つことの大切さ

医療関係者や保健衛生関係者等から、性感染症（岐阜県の実態については参考資料としてP44に掲載した。）の予防や望まぬ妊娠、人工妊娠中絶の防止を理由に、リスクを回避するためのコンドーム装着指導を学校教育に求める声がある。しかし、義務教育における児童生徒は性に関して多感であり、個人差が大きく、コンドーム装着の仕方を一律に教えることは、児童生徒に心理的な衝撃を与え、拒否反応を生ずるなどの懸念がある。児童生徒の実態から個別指導やハイリスクの小集団について指導する（生徒指導の側面）のであればまだしも、学級集団など授業の対象とする集団に対して実態を踏まえ、一律に指導することには疑問が残る。

ただ、学校において性教育を指導する立場にある教師は、医療関係者や保健衛生関係者のこうした提言が出てくる背景については正面で受け止めなければならない。コンドーム装着の実習等を学習指導要領は求めていないとそっぽを向くのではなく、学習指導要領に定められた基礎的・基本的内容を確実に児童生徒に身に付けさせるためにも、児童生徒がおかれている社会的環境がどのような実状なのかをはっきりと把握し、危機感を持って児童生徒の指導に当たることが重要である。同じ指導内容を取り上げても、指導する教師が危機感を持ってその授業に臨んでいるかどうかはその教育的効果に大きな差が生ずるのではないだろうか。その危機感を持つためにも、こうした提言、最新の情報には耳を傾ける必要があるだろう。積極的に医療関係者や保健衛生関係者との連携を学校自らが求めるべきであると考えます。

こうした視点から見ると、最近になって専門家等外部講師を活用する学校が増えてきていることは良い傾向であろう。この際、最も重要なのは、外部講師に児童生徒への指導を委ねるのではなく、主導権は学校や教職員にあるということである。全体構想に基づいた計画の中に位置付けて実施するはずであって、単発に実施するものではない。その時間、何をねらいとするのか、その時間につながる事前の指導、各領域との関連、その後の指導の計画など学校は外部講師と詳細な打合せとともに、学校の意図を明確に伝える必要がある。また、教職員も、外部講師の当日の話がどのような内容なのかを事前に熟知し、その講師に何をこそ話して欲しいのかを明確にしておく必要がある。

さて、標題の「危機感を持つことの大切さ」に話を戻す。現状からすれば、高等学校の教職員が一番危機感を持って生徒に当たらなければならない気がするが、決してそうではない。危機感の度合い・重さは、小学校でも、中学校でも全く同じである。今、その学年において指導しなくてはならない内容をおろそかにすれば、それは児童生徒の将来の危機を生み出すことに直結するのである。小・中・高校の一貫した指導が必要と考えられている理由のひとつがそこにもある。

教師自身が危機感を持つためにも、医療機関関係者や保健衛生関係者から教師がまず学ぶことから始める必要があると考えます。

日常生活と危険行動

性感染症や性の逸脱行動、薬物乱用、飲酒、喫煙、生活習慣病等につながる行為を先に「危険行動」と称した。ここでは、これら危険行動と日常生活との関係を見てみたい。

社団法人全国高等学校PTA連合会発行の「平成16年度高校生の心身の健康を育む家庭教育の充実事業報告書」では、全国9地区の高校生各学年2クラスを対象に実施した「全国高校生の生活・意識調査」の結果が示されている。

これらの調査では、生活習慣を尋ねる設問と性に関する行動や意識を尋ねる設問をクロス集計という方法で処理して両者の関係を見ている。

調査結果から

家族関係と性行動、性意識との関係

- ・日常会話のある家庭と無い家庭では、性行動・性意識に違いが見られる。全く・ほとんど話をしない家庭の生徒の方が、性経験率が高い。性意識についても、全く・ほとんど会話をしない家庭の方が、性関係を持つことへの許容度が高く、援助交際を容認する割合も高い。深刻な悩みを家族に相談しない生徒とする生徒にも同様の傾向が見られる。

喫煙、飲酒と性意識との関係

- ・たばこをよく吸う、たまに吸う生徒の方が、性経験率がかなり高い。性意識についてもたばこをよく吸う、たまに吸う生徒の方が、性関係を持つことへの許容度がかかなり高く、援助交際を容認する割合も高い。飲酒についても同様な傾向がある。

有害な性描写を見たことがある生徒と性行動、性意識との関係

- ・小学校時にアダルトビデオを見たことがある生徒の方が、性経験率が高く、性意識においてもその許容度は高く、援助交際についても容認する傾向がある。

家庭との連携については、後に「連携」の項目で述べるが、学校における性教育を考えるにあたって、上記の考察は極めて重視すべきことと考える。児童生徒の望ましい生活習慣の確立が、性行動、性意識に大きくかかわっていくことを私たち教師が自覚するとともに家庭へも伝えるべきことであると考えます。

学校における性教育の必要性

その昔、性に関してはことさら学校において指導する必要性が無かった時代がある。性そのものが表立って考えるものではなく、どちらかといえば意識的に闇の中に置かれていた時代があった。その時代、人間は、その成長過程の中で、ごく自然に性に関する知識を得てきたわけであり、その程度の知識で十分その後の生活を脅かすようなこともなく生活を営めたのである。（もちろん、その時代特有の性に関する問題はあったであろうが、学校教育の中で特化すべきほどではなかった。）

今、学校において性教育が必要とされるのはなぜか？それは、端的に言えば社会のニーズである。

我が国における社会の変化を背景にした性教育の歴史等については、次章から触れることにするが、ここで、「序章」の締めくくりとして学校における性教育の必要性について簡潔に述べておきたい。



人間の発達には段階があり、児童生徒はそれぞれの段階にふさわしい生活（課題を解決していく）を送る中で、人として成長していく。性に関する課題もそのひとつである。

生活環境の変化は、予想を超える速さで進展した。あらゆる情報が手に入る時代となり、私たちの生活を豊かにした。しかし、一方で、情報過多、情報氾濫が起きており、性に関する情報も例外ではない。正しい知識を身に付けるとともに、情報を取捨選択する能力が必要である。また、性情報の氾濫にもかかわって、歪んだ性意識を持ったり、逸脱した行動に興味を持ったりすることがある。人間尊重、自他を大切にすることを育てる必要がある。

豊かな食生活や近代化された生活様式を背景として、初経や精通現象の低年齢化といった身体的性成熟の促進現象がある。一方、精神発達はむしろ遅れているという指摘がある。こうした心身のバランスの不均等から生ずる不安や悩みに対応する必要がある。

エイズの社会問題化とともにその他の性感染症の低年齢化が進んでいる。こうした性感染症の正しい知識を与えると同時に望ましい行動選択をする力を育てる必要がある。

第1章

学校における性教育の考え方

性教育の歴史的背景

「純潔教育」 昭和20年～昭和30年代

倫理的な立場に重点を置いた禁欲主義の重視
男女の交際に重点を置いた純潔主義の重視



終戦を迎えた日本では、混乱した社会状況のなかで、売春や復員兵の性病などの問題を抱えていた。昭和22年1月文部省社会教育局長通達「純潔教育の実施について」や昭和24年「純潔教育基本要領」、昭和30年「純潔教育の進め方（試案）」などによって、いわば公的立場での性教育が始まった。

また、昭和24年には「体育」が「保健体育」に改められ、中学校で70時間の健康教育を行うようになり、その中で「成熟期への到達」の項目が設けられ、性に関する内容が取り上げられた。そこでは、生理的側面を主に結婚や男女交際のあり方も含めた構成となっていたが、学校現場で十分に消化することができず、昭和33年の学習指導要領改訂の際、大半が削除された。



「性教育」 昭和40年～昭和50年代

人間の生理や性行動を科学的に理解させることを重視

昭和30年代後半になると、問題行動の低年齢化、集団化が顕著となり、性の問題行動の防止が生徒指導上の重要な課題となった。昭和40年代の後半には、性の科学的理解、特に男女の心身の性差や性病予防の理解が教科（保健）の主な内容となり、それ以外の領域では、問題行動の防止を目的とした生活指導的対応が中心であった。

一方、欧米では、人間の性について、自然科学、人文科学、社会科学の研究が進み、セクシュアリティの概念が生み出された。

「性に関する指導」 昭和60年代

生命尊重、人間尊重、男女平等の精神を基盤とした人間の生き方や男女の人間関係のあり方の重視（性を幅広くとらえた「性に関する指導」とした）



児童生徒の身体的発達とは早期化するとともに、性問題の低年齢化はさらに進み、HIV や AIDS、性感染症、中絶が社会問題化した。これを受けて、昭和58年からの小学校教科書で「精通」や「初経」など性に関する内容も取り扱うようになった。また、小学校、中学校、高等学校における一貫した性教育の必要

性が叫ばれ出した。文部省（現文部科学省）も人格と人格の触れあいをも含んだセクシュアリティの概念を基盤に据えた指導の充実を指示した。



「エイズを含む性教育」 平成5年～

「性教育」の指導理念と「性に関する指導」の指導理念がどちらも人間の生き方の教育であると捉えられ、「性教育」に統一されている。さらに、エイズを性感染症として受け止め、「エイズ教育」を「性教育」の一環として進めることが望ましいとされ、エイズを含む「性教育」として進めている。

バブルがはじけた後、平成6年頃から性の解放・性を楽しむ風潮が加速的に高まり、デートクラブやテレフォンクラブ等の風俗産業の増加、インターネットや携帯電話の急速な普及に伴う出会い系サイトによる性にかかわる事件の増加など、性の逸脱行動が、特に若者を中心に広がった。また、HIV感染者やAIDS患者が先進国では減少していくのに反し、日本では増加し続けている。このような現状を受けて、学校における性教育のあり方が今、注目を浴びている。

みんなに聞こえる独り言

1980年代半ば、当時の厚生省は日本人初のエイズ患者を認定した。後半にはエイズ患者の日本人初の死亡者が伝えられた。エイズのまん延を危惧した国は、その年「エイズ予防法」を制定、「エイズ」という病気が大きく取り上げられた。が、しかし・・・

世間では「エイズ」という病気は特別の病気、日本では起こるはずのない病気という認識が強かった。HIV感染者とエイズ患者の違いなど当時の一般人で明確に回答できる者はおそらくいなかった状況であろう。

それから数年の間に世界の一部地域においてエイズはまん延していった。アジア地域でも東南アジアを中心にその猛威をふるった。その頃ようやくエイズは「性感染症」として受け止めるという認識が定着し始めた。エイズ予防法も1999年に制定された「感染症予防新法」に取り込まれ廃止となった。

教育の世界でもエイズを取り巻く話題はこの20年間ほどで大きく変化してきた。かつて差別・偏見を払拭する人権教育が主となっていた学校におけるエイズ教育は、やがて、エイズの正しい知識や予防のための知識の側面を加えていったのである。1990年代前半、当時の文部省は、児童生徒用・教師用の教材や指導参考資料を作成している。その頃から言われ出したキャッチフレーズがある。「エイズを学ぶ、エイズで学ぶ」である。正しい知識を学ぶことと差別・偏見の払拭をめざしての言葉である。

性の概念

性の概念は、その切り取り口によって様々なとらえ方ができよう。遺伝子、染色体、ホルモン、性器といった生物学的性の側面、性役割、性別表現、性自認といった社会的・文化的性の側面、異性、同姓、両性など性的嗜好性の側面など様々である。

今、性を学校教育という側面で考えたとき、それは上記の内容を包括した「セクシュアリティ」という概念に行き着いている。

セクシュアリティ

人格と人格の触れあいの全てを含むような幅の広い概念で、身体や行動の他、人間的なつながりや愛情など社会的、心理的側面を含める。



1964年、アメリカ性情報・教育評議会の中心メンバーであったカーケンダールやカルデローンらによってセクシュアリティが性教育における最も重要な概念として提唱された。カーケンダールは、「セックスとは、身体部分やそれにかかわる性行動の総称として考えてきたが、セクシュアリティでは、人間の身体の一部としての性器や性行動の他に、他人との人間的なつながりや愛情、友情、融和、思いやり、包容力など、およそ人間関係における社会的、心理的側面やその背景にある生育環境なども全て含まれる。」と述べ、さらに「性とは、人間の身体的、物理的側面にかかわる機能や行動を意味する名称に留まらず、人格の中心部分に組み込まれている本質的条件のひとつである。子どもを含めて、人が男性であるか女性であるかという事実は、本人の人生観、行動様式、思考のパターン、社会的、職業的活動、友人の選択、服装、言語などに関して著しい差異を生ぜしめる。」と述べている。また、別の学者は「セクシュアリティとは、人間であることの一部である。それは、人間であれば誰もが持っているひとつの複雑な潜在能力である。その能力は、各個人の生物学的遺伝資質及び心理的、社会的経験などの影響を受ける」と述べ、「セクシュアリティとは、人間の感情、思想、行為などの構造体系全てにかかわるもので、一方で社会に影響を与え、一方で社会からの影響を受けている。」と述べている。

学校における性教育は、このセクシュアリティの概念を基盤に据えることで、人間の性を人格の基本的な部分としてとらえ、豊かな人間形成に資することを目的としている。このことは、学校教育が、児童生徒の人格の完成、豊かな人間形成を目的とし、生命尊重、人格の尊重、人権尊重など民主主義の基本的な理念である人間尊重の精神に基づいて行われていることに通じる。

言い換えれば、人間尊重や生き方を直接扱う性教育は、学校教育の目標を具現する上で特に重要な直結した教育であると言える。

性教育の目標

「学校における性教育の目標」を明らかにするために、ここでは、さらに「人間の性」の考察を多少付加しながら考えてみたい。

人間の性欲は、その第一次的な中枢を視床下部を中心とした大脳辺縁系に持っているため、本能的・情動的側面を持っている。(子孫を残す、快感を求める。)しかし、人間は、他の動物に比べて極端に発達した大脳新皮質を持っており、生後の学習によってその行動は大きく方向付けられるという特徴を持っている。つまり、他の動物の性行動が衝動的・感覚的なものに対して、人間のそれは人格と不分離の関係を持つ。また、社会の風俗や慣習あるいはモラルや制度などとも密接にかかわっている。

したがって、学校における性教育は、単に性に関する科学的知識を与えることだけでなく、健全で豊かな性意識を培い、生命と人間を尊重する精神に基づいて、男女間の正しいあり方、性道徳の確立、健全な心身の発達と情操の育成を図る教育であるにとらえる必要がある。さらには、現在及び将来の生活における諸問題、特に性にかかわる問題に対して、適切な意志決定や行動の選択ができるようにすることが必要である。

この考えに基づいて「学校における性教育の基本的な目標」を考えると次のようになる。

学校における性教育の目標

児童生徒の人格の完成と豊かな人間形成を究極の目的とし、科学的知識を与えるとともに、生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づき、自ら考え、判断し、意志決定の能力を身に付け、望ましい行動をとれるようにする。

このような基本的な目標を設定したときに、セクシュアリティの概念に基づき、今一度、人間の性を人格の基本的な部分として「生理的側面」、「心理的側面」、「社会的側面」からとらえ直すことで具体的な目標や指導内容が見えてくる。

学校における性教育の具体的な目標

- (A) 男性又は女性としての自己の認識を確かにさせる。
- (B) 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする。
- (C) 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる。

具体的な目標のそれぞれについて、多少の解説を加える。

(A) 男性又は女性としての自己の認識を確かにさせる

人間は、男か女かという事実（生物学的性）や男になることや女になること（心理的、社会的、文化的性）をどう理解し認識しているかによって生き方に差異が生ずる。このことから、人間の生物学的性や心理学的、社会的、文化的性について理解を深めさせ、自己の性に対する認識をより確かにさせる必要がある。

(B) 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする

男女は人間として平等の立場で、お互いに理解し合い人格を尊重し合いながら協力していくことが必要である。低学年の段階から発達段階に応じて、人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、児童生徒が豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする必要がある。

(C) 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる。

人間は、性に関する様々な思想や文化、風俗、習慣、法律、制度などの中で、家族の一員として、あるいは職場や地域における様々な社会集団の一員として生きている。そのため、児童生徒が現在及び将来の生活において、これらの場で直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる必要がある。

みんなに聞こえる独り言

健康教育は、適切な意志決定の力や望ましい行動選択の力の育成をめざしている。こうした力を身に付けさせようと、授業の中にロールプレイング、ケーススタディ、フィールドワーク、ブレインストーミングなど様々な形態を導入し授業展開を工夫している。よからぬ誘いを拒否できる力、その誘いのテクニックを分析する力、健全な自尊心（セルフエスティーム）を維持する力など「生きる力」に近い概念の「ライフスキル」を身に付けるには有効な手法である。各手法においては、それぞれの特徴や実施上の留意点がある。学習内容や発達段階を踏まえながらよりよい方法を選択していきたいものである。

かなり前になるが、ロールプレイングを導入した授業を参観したことがある。その頃はこうした手法がまだめずらしく興味津々で参観していた。生き生きと演じる子どもたちにさわやかささえ感じた記憶がある。ところが、授業が終わってみると「あれ？」と思った。今日の1時間のねらいは何だったのだろうか。この単元のめざすところはどこなんだろう。

ロールプレイング等は、あくまでも手段である。目的と手段は違う。

性教育の内容

学校における性教育の内容は、その目標を実現するために必要な事項を、児童生徒の実態と教育上の必要性から、児童生徒の発達段階に応じて選択し、学習内容として構成する必要がある。

この場合、各教科や道徳、特別活動等においては、それぞれのねらいを実現するために必要とする内容や教材の中に、性に関する事項も取り上げられているため、性教育の内容の選択や構成にあたっては、学習指導要領に示されている各教科、道徳、特別活動の性に関する内容について照合する必要がある。また、総合的な学習の時間で扱う場合についても、各教科、道徳、特別活動での性に関する内容を踏まえての実施となろう。

ここでは、学校における性教育の具体的な目標にそって、その内容を示す。(各目標の解説も再掲する。)

(A) 男性又は女性としての自己の認識を確かにさせる

人間は、男か女かという事実(生物学的性)や男になることや女になること(心理的、社会的、文化的性)をどう理解し認識しているかによって生き方に差異が生ずる。このことから、人間の生物学的性や心理学的、社会的、文化的性について理解を深めさせ、自己の性に対する認識をより確かにさせる必要がある。

<内容>

性について学ぶ基本的な内容

- ア 新しい生命は、両親によって生まれること
- イ 新しい生命を生む身体に成長しても未だ親になれないこと
- ウ 生殖の仕組みに関すること
- エ 人間は、新しい生命を生む生まないの選択ができること
- オ 性感染症予防など性と健康に関すること

なお、これらを扱う場合、人間は、他の動物と違って単に生命を維持し、種族を残すというだけでなく、人間としての生活の中でどう生きるかという意味で生命の尊さが問われることなどを押さえながら行うことが重要である。

身体的、生理的側面から自己を認識する内容

- ア 男女の外性器の違いから生ずる興味・関心や素朴な疑問に対応すること
- イ 身体的な発達・変化や性的成熟、発達段階に即した生殖の仕組みに関すること
- ウ 自己の性を肯定的に受容できるようにすること

なお、これらを扱う場合、人間尊重の精神を培うという見地から、すべての人間が人間として尊重されなければならないということを理解させることが必要である。

思春期における不安や悩みに関する内容

- ア 身体的、精神的な発達や変化によって、関心が自己に向けられ、不安や悩みが生じること
- イ その不安や悩みが性の逸脱行動へと発展することもあること

なお、これらを扱う場合、性の心理的発達やそれによる不安や悩みについて理解し、個人的適応を図るとともに、他人を思いやる心情を育てる内容が必要である。

男女の人間関係の育成に必要な内容

- ア 人間は生まれたときの特徴によって、男女のいずれかとして扱われ、その後、心理的、社会的、文化的な側面から人としての接し方やしつけがなされていること

なお、これを扱う場合、固定的な性役割観によって生ずる性差別に気付くなど、男女が人間として平等の立場でお互いの人格を尊重しあって生きることの大切さを理解させることが必要である。

(B) 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする

男女は人間として平等の立場で、お互いに理解し合い人格を尊重し合いながら協力していくことが必要である。低学年の段階から発達段階に応じて、人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、児童生徒が豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする必要がある。

< 内容 >

男女の相互理解についての内容

- ア 人間は誰もが人間としての生活を送る権利や幸福になる権利を持っていること
- イ 人間は様々な欲求や主張を持っており、お互いに相手を認め合い尊重し合うためには、自分の欲求や主張を他人とのかかわりにおいて調整しなければならないこと
- ウ 男女では物事に対する感じ方や考え方、行動様式に差異があること

なお、これらを扱う場合、男女の身体的、生理的な差異や心理的特徴などについて理解を深めさせ、異性の人格を尊重する態度や行動の仕方について理解させる必要がある。

人間関係の基礎的内容

- ア 人間関係を築くためには、相互理解を深めるとともに、積極性や言語、態度による自己表現の能力、相手に対する受容的な態度、相手との違いに対する耐忍性や調整力などが必要であること

なお、これを扱う場合、人間関係の技術・能力（スキル）を高めさせることが大切である。

男女の人間関係に関する内容

- ア 男女の人間関係は、学校や地域における異性の友人、親しい異性の友人、尊敬している異性、あこがれや好意を寄せる異性、性愛の対象としての異性など多様であること
- イ 思春期には、特定の異性と親しくなりたいという欲求が高まるが、特定の異性と親しくなる前に、多くの異性と友人関係を持ち、異性に対する理解を深め、異性の人格を尊重した態度や行動を身に付ける必要があること

なお、これらを扱う場合、人間関係のマナーやエチケットといわれる相手や周囲の人に不快感や不安感を与えない時と場、年齢に応じた行動様式を身に付けることなどが必要であり、この観点に立った指導や支援が必要である。

特定の異性との交際に関する内容

- ア 男女間の好ましい関係は、物事に対する積極的な意欲をわかせることもあるが、その反面、情緒的に不安定となり、学習意欲が低下したり、学校生活に不適應を生じたりすることもあること
- イ 身体的、生理的な知識や異性に対する理解が不足していたり、性的な自己の確立が不十分であったりして、感情におぼれて安易に性行動を体験し、心身ともに傷ついたり、望まない妊娠をする者や性感染症に感染する者がいること

なお、これらを扱う場合は、賢明な意志決定や行動選択の能力を育てることが必要である。

(C) 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる。

人間は、性に関する様々な思想や文化、風俗、習慣、法律、制度などの中で、家族の一員として、あるいは職場や地域における様々な社会集団の一員として生きている。そのため、児童生徒が現在及び将来の生活において、これらの場で直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる必要がある。

< 内容 >

性役割に関する内容

- ア 自由、男女平等という観点から性差別について様々な問題点があること
- イ 異性に関する理解不足や固定的な性役割観から、自分の行動が性差別であることすら気づかない場合もあること

なお、これらを扱う場合、児童生徒の発達段階に応じて、家庭や学校、社会での性役割、固定的な性役割観の発生要因とそれによる性差別などの学習を通して、男女共同参画社会の実現をめざすよう指導することが重要である。

性情報に関する内容

- ア マスコミによる性情報の中には、人間の性を興味本位に、しかも内容を誇張したり性の快楽性を強調したりするものが多く、性に対して無用な不安や悩みを抱いたり、性を快楽的、消費的なイメージとしてとらえてしまうということ

なお、これを扱う場合は、マスコミの流す性情報の意義や価値について考えさせ、性情報を適切に取捨選択し、自己の成長発達に役立てる能力を身に付けることの大切さを理解させることが重要である。

性の被害・加害に関する内容

- ア 性被害は、発達段階による特徴が見受けられ、その具体的内容は極めて多様であること
- イ 被害防止の観点から、発生状況や発生要因、被害を受けたときの対処の仕方等に関すること

なお、これらを扱う場合は、人間尊重、男女平等の精神から絶対に許されないことであること、自己中心的な欲求による自制心のない行動は、相手の心身を傷つけるだけでなく自分自身も大きな罪を背負うことなどを理解させることが必要である。

エイズ・性感染症に関する内容

- ア エイズのまん延が危惧されており、その予防やエイズに伴う偏見・差別の払拭が大きな問題となっていること
- イ 若年層を中心にクラミジア等の性感染症の増加が問題となっていること

なお、これらを扱う場合、児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識とその予防方法を教えることが重要である。また、エイズは、その特性から感染症としてだけではなく、人道的、経済的、国際的な側面も有していることからより幅広い観点からとらえた内容を構成する必要がある。

児童生徒等の人格の完成、豊かな人間形成を目的とし、生命尊重、人格の尊重、人権尊重など民主主義の基本的な理念である人間尊重の精神に基づいて行われるものである。

必要性

・男女共同参画2000年プラン 固定的な性役割観、性差別の残存
 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの確立
 ・国民の性に関する意識や価値観の多様化
 ・家庭環境、社会環境の変化
 ・薬物乱用、売買春、性感染症、10代の人工妊娠中絶の増加、性に関する健康問題の深刻化

性教育

人間の性を人格の基本的な部分として、生理的側面、心理的側面、社会的側面などから統合的にとらえ科学的知識を与える。
 生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれるようにする。

人間の発達には段階があり、児童生徒はそれぞれの段階にふさわしい生活を送る中で人として成長していく。性に関する課題もそのひとつである。
 情報過多、情報氾濫の中、正しい知識と情報を取捨選択する能力が必要である。また、性情報の氾濫により歪んだ性意識を持ったり、逸脱した行動に興味を持つことがある。人間尊重 自他を大切にすることを育てる必要がある。
 初潮や精通現象の低年齢化という身体的性成熟の反面、心身のバランスの不均等から生ずる不安や悩みに対応する必要がある。
 エイズの社会問題化とともに性感染症の低年齢化が進んでいる。正しい知識とともに望ましい行動選択をする力を育てる必要がある。

学校における性教育の具体的な目標

ア) 男性又は女性としての自己の認識を確かにさせる。

人間は、男か女かという事実(生物学的性)や男になることや女になること(心理的、社会的、文化的性)をどう認識しているかによって生き方に差異が生じる。人間の生物学的性や心理的、社会的、文化的性についての理解を深めさせ、自己の性に対する認識をより確かにさせる必要がある。

イ) 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする。

人間はその生涯を通して、同性、異性が様々な人間関係を結びながら生活している。男女が人間として平等の立場でお互いに理解し合い、人格を尊重しながら協力していくことが必要。低学年の段階から発達段階に応じて、人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、児童生徒等が豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする必要がある。

ウ) 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる。

人間は性に関する様々な思想や文化、風俗、習慣、法律、制度などの中で、家族の一員として、あるいは職場の一員として生きている。家族や社会の一員として必要な性に関する基礎的・基本的事項を習得させ、直面する性の諸問題に対して適切な意志決定や行動選択ができる資質や能力を育てる必要がある。

学校における性教育の内容は、その目標を実現するために必要な事項を、児童生徒の実態と教育上の必要性から、児童生徒等の発達段階に応じて選択し、学習内容として構成する必要がある。

性教育の内容の選択や構成

学習指導要領に示されている各教科、道徳、特別活動の性に関する内容についても照合する必要がある。また、総合的な学習の時間における性教育の内容の選択・構成の工夫が必要である。

(1) 自己の性を確かにするために必要な内容

- ・性と健康に関する内容、生命尊重等
- ・身体的、生理的側面からの自己の性の肯定的な受容、生命尊重、人間尊重等
- ・思春期における心身の急速な発育・発達とそれに伴う不安や悩みの理解等
- ・人間は生まれながらに様々であり、男女の人間として平等、互いの人格の尊重の必要性等

(2) 男女の人間関係の育成に必要な内容

- ・男女の相互理解についての内容
- ・人間関係の基礎的内容
- ・男女の人間関係に関する内容
- ・特定の異性との交際に関する内容

(3) 家族や社会の一員として必要な性に関する内容

- ・性役割に関する内容
- ・性情報に関する内容
- ・性の加害・被害に関する内容
- ・エイズ・性感染症の予防に関する内容
- ・その他

盲・聾・養護学校における性教育の留意点

障害のある児童生徒に対する性教育の目標は、障害のない児童生徒のそれと同じである。しかし、その障害の状態や程度に応じて、障害を克服し、共に生きる社会の一員としての自覚を高め、社会的自立を促すようにすることが大切である。

また、指導に当たっては、障害の状態や特性及び学校の実態に即して、各教科、道徳、特別活動、さらには総合的な学習の時間や自立活動等のすべての教育活動の中にも性教育を組み入れ、個に応じた課題が達成できるようにする必要がある。

以下に、各障害種別の特性を踏まえた時の学校における性教育の 課題、 指導上の留意点、 教材等の配慮事項を述べる。

<盲学校>

課題

- ・視覚からの情報が十分に取り入れられず、情報量が少なくなりがちである。

指導上の配慮事項

- ・見える範囲、あるいは耳からの情報を頼りとして自己のセクシュアリティを形成していることを踏まえ、児童生徒一人一人の受容能力を見極める。

教材等の配慮事項

- ・人体模型に触れるなど正確なイメージをつかむ、読み物を教材として用いるなど実態に即した具体的な教材の開発と工夫

<聾学校>

課題

- ・聴覚からの情報が少ないことから状況や場面によって言葉の持つ細かなニュアンスの違いなどの理解が不足しがちである。
- ・障害のない児童生徒と身体的には大きな違いはないが、障害の程度による個人差は大きい。

指導上の配慮事項

- ・コミュニケーション手段として、携帯電話やインターネットの普及が著しいため、性に関する誤った情報等への配慮が必要である。

教材等の配慮事項

- ・字幕を挿入したビデオなどの活用

< 養護学校（肢体不自由） >

課題

- ・ 障害により身体のイメージを持ちにくい児童生徒もおり、自己の思春期に起こる身体の変化を理解したり受け入れたりすることに大きく影響する。

指導上の配慮事項

- ・ 障害があるために生ずる児童生徒の悩みや葛藤を予測し、それを乗り越える指導や支援を行い、障害を克服し自立を果たすことに主眼をおく。

教材等の配慮事項

- ・ 視聴覚教材やコンピュータ等を積極的に活用し、経験の不足や偏りを補う。

< 養護学校（知的障害） >

課題

- ・ 生理的な発達は年齢相応であるが、習得した知識や技能が偏ったり、断片的になることがある。
- ・ 性被害を受けやすく、性犯罪から自分を守る指導が必要である。

指導上の配慮事項

- ・ 理解力に個人差が大きいことを踏まえ、学習した内容が日常生活で実際に生かせるよう繰り返し指導する。

教材等の配慮事項

- ・ 個に応じた多様な教材の準備（難解な用語を避ける、図や模型等）

< 養護学校（病弱） >

課題

- ・ 自分自身の病気等に不安を抱いている者が多い。一人一人の発達段階とともに病状を踏まえた指導を行う。

指導上の配慮事項

- ・ 医師や医療スタッフ、家族との十分な連携、児童生徒の悩みや葛藤を考慮する。

教材等の配慮事項

- ・ 病状等によっては短時間で指導できる教材の工夫

*** 盲・聾・養護学校における性教育について図にまとめたものを次頁に掲載する。**

性教育の意義

学校における性教育は、児童生徒の人格の完成をめざす「人間教育」の一環であり、「生命の尊重」「人格の尊重」「人権の尊重」等の根底を貫く人間尊重の精神に基づいて行われるものである。

+

障害の状態やその程度に応じて、障害を克服し、共に生きる社会の一員としての自覚を高め、社会的自立を促すことが大切。

- ① 学習指導要領に準拠する。
- ② 学校教育目標との関連を図り、性教育のねらい、内容方法を明確にする。
- ③ 障害の程度や発達段階に即した効果的な指導をする。
- ④ 自立活動、総合的な学習の時間での取り扱いを工夫する。
- ⑤ 適正な補助教材を用いる。
- ⑥ 保護者や地域社会の理解・協力を得る。

	盲学校	聾学校	肢体不自由養護学校	知的障害養護学校	病弱養護学校
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚からの情報が十分に取入れられず、情報量が少なくなりがち。 →物事の認識が断片的になったり、曖昧になったりしやすく、偏った知識や、不正確な知識をもつことになりかねない。 ・概念をもたない言葉の上だけの認識になりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚からの情報が少ない事から状況や場面によって言葉のもつ細かなニュアンスの違いなどの理解が難しい。 ・障害のない児童生徒と身体的発育には大きな違いがみられないが障害の程度による個人差が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で身体を動かすことができる児童生徒から活動範囲が限られ社会経験の少ない児童生徒まで幅広く在籍している。 ・障害によりボディイメージのもちににくい児童生徒もあり、自分自身の障害理解と受容の程度が、自己の思春期に起こる身体の変化を理解したり受け入れたりすることに大きく影響する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した知識や技能が偏ったり、断片的になったりすることがあるため、生理的な発達は年齢相応であつても人前で性器いじりをしたり、異性に抱きついたりする等行動に問題がみられることがある。 ・性教育を通して日常生活の基礎的・基本的事項について身に付けさせるとともに、自己の性についての認識や他人への認識を深めることが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の身体の性の発達、病気そのものについての不安や悩みをもつ者が多い。 ・入院期間の短期化、疾病構造の変化→児童生徒一人一人の病気の状態や発達段階を踏まえ、個別の指導計画のもとに学部や学年の年間指導計画に合わせた指導。しかし、一貫性を保つのが困難。
指導上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・見える範囲、あるいは耳からの情報を頼りとして、自己のセクシュアリティを形成している。 →児童生徒の実態を十分に把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する発達課題や指導内容は障害のない児童生徒と基本的には同様。しかし、個人差があり、一概に学年共通の内容が学習できるとは限らない。個に応じた指導が必要。 ※聾学校の児童・生徒の間でもコミュニケーションの方法として、携帯電話やインターネットの普及が著しいため、社会に氾濫する様々な性に関する情報について誤った意識や考えに陥る事がないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を克服し自立を果たすことに主眼を置く必要がある。 ・障害があるために生じる児童生徒等の悩みや葛藤を予測し、それを乗り越える指導や支援をすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のない児童生徒等の指導内容を基本とする。しかし、状態に応じて、重点化を図ったり、個別化を図るなど指導の工夫が必要。 ・学習した内容が日常生活で実際に生かせるように繰り返し指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する発達課題、指導内容は同年齢の児童生徒等と基本的には同じ。 ・医師や看護婦などの医療機関のスタッフ、家族と十分に連携をとってすすめる。 ・児童生徒等の悩みや葛藤に配慮。
教材選択上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実物に即した具体的な教材の開発と工夫。(体の学習：人体模型に触れるなど体の正確なイメージをつかむ) ・心の成長を促す教材として読み物を教材として用いる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオソフト等の視聴覚教材が有効である。(やさしい言葉で字幕を挿入して使用するなど言葉の理解への配慮が必要) ・地域の保健所や医療機関等の専門機関から教材についての助言を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の障害の程度や発達段階に即して、トーキングエイドやパソコンを使用するなど補助用具を工夫することが大切。 ・安全で丈夫な教材・教具の工夫。身体的負担を少なくし、使いやすいものにする。 ・視聴覚教材やコンピュータ等を積極的に活用し、経験の不足や偏りを補う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理解力に個人差が大きい。個に応じた多様な教材を準備することが求められる。 ・用語は、難解なもの避け、理解したり、イメージしたりしやすいように工夫。 ・絵図や模型、視聴覚教材などできる限り具体的な教材を用いることが大切。 ※現状では障害に配慮した教材が少ないため実態に合わせ加工、開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じたテキストやビデオテープによる教材を用意し、一人一人の児童生徒の必要に応じて指導を展開する。 ・短時間で指導できる教材の活用。
指導体制	(1)各学部、各教科における取組の充実 (2)道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間における取組の充実 (3)個別指導の充実				
家庭連携	(1)全体計画・年間指導計画・個別指導計画の保護者への提示(保護者の要望を考慮した計画) (2)授業参観の実施 (3)性被害防止等の情報提供・啓発活動 (4)地域の情報収集				

学校における性教育実施上の留意点

これまで、学校における性教育の歴史的背景、性の概念、学校における性教育の目標、学校における性教育の具体的内容等を述べてきた。この先、いよいよ各学校における性教育の位置付けや指導体制、全体計画や家庭、地域社会、関係機関との連携等について述べていくが、その前に、これまでやこれから述べようとすることを踏まえて、「学校における性教育実施上の留意点」について述べておく。

- 1 全教職員の共通理解を図るだけでなく、保護者に対しても理解と協力を求める必要があること。
- 2 使用する用語については、造語、外来語が次から次へと登場する。学習指導要領をはじめ教科書の言葉を使用すること。
- 3 内容の選択や取り扱いについては、学習指導要領に沿い教育的価値がある内容であること、一人の判断ではなく教職員、保護者、地域の同意を得られる内容であること、児童生徒の発達段階に即した内容であること。
- 4 児童生徒の性に関する知識等の個人差を含め、受容能力を把握すること。それに応じた内容や方法を選択すること。
- 5 各教科、道徳、特別活動等で編成された教育課程に位置付けて行うこと。具体的な実施に当たっては、集団指導と個別指導とによって相互に補完すること。
- 6 教師と児童生徒及び保護者との信頼関係が不可欠であること。



第2章

学校における性教育の進め方